

教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 4 月 1 6 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 3 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

（事 務 局）

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指導担当次長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学務管理課長	後 藤 弘 史
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由美子
教育支援課長	安 藤 尚	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長	これより前橋市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	3 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
教 育 長	総括的報告 まず初めに、私の方から諸報告を申し上げます。私は、4 月 1 日に教育長 5 年目を迎えました。 教育委員の皆さん、そして職員の皆さんと一緒に、前橋で学ぶ全ての人のために、そういう思いで進んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。 本日は、2 点ご報告をさせていただきます。お手元のレジュメをご覧ください。まず 1 点は、教育委員の再任・就任についてでございます。 3 月 2 7 日に開催をされました市議会本会議におきまして、畠山正文委員の再任が承認をされました。臨床心理士、公認心理師として多くの児童生徒、先生、そして保護者のカウンセリングに当たられており、教育委員会はもとより、学校関係者との教育懇話会などでも大変現場の色々な方の立場を踏まえたわかりやすいご示唆をいただいております。後ほど、再任に際しまして一言ご挨拶をいただければと思っております。任期は令和 6 年 4 月 1 日からの 4 年間ということです。 2 つ目といたしましては、前橋市議会の令和 6 年 3 月臨時会についてです。お手元に代表質問と総括質問の一覧表をお配りしておりますのでご覧ください。代表質問に関しましては、小川市長就任後初の議会となったため、初日に行われた所信表明演説に関する事、選挙で掲げてこられた公約や基本姿勢、市政運営の理念などについてご質問があり、小川市長が答弁をされました。こども、そして教育については特に力を入れていきたいと重ねての答弁があり、私たち教育委員会にとっては大変心強く感じました。 総括質問では、給食費の無償化についての質問が非常に多くあげられました。保護者の負担の軽減の一方で、安全、安心でおいしい給食を安定的に供給するための共同調理場の整備も必要という要望も出され、給食というものを総合的に捉えてこどもたちの食育あるいは成長につなげ

ていかなければいけないと改めて感じました。

当初予算の決定が5月にずれ込んでおりますが、教育行政としては特に支障なく取り組んでいると思います。5月の議会において令和6年度予算が決定され、新しい市長の下での教育行政が進んでいきます。

山本前市長さん、そして小川市長さん、お2人とも非常に教育に対しては熱心に関わってきてくださいました。教育というもののそのものが大きく変わることはありませんけれども、アプローチの方向やスピード感はそれぞれ変化が出てくると思います。

総合教育会議などでは、市長さん、そして私たちが一緒になって議論をして、市長さんと一緒に前橋の教育を前に進めていきたいと思っています。

それでは、畠山委員さん一言ご挨拶をいただければと思います。

畠 山 委 員

皆さん、新しい年度になりまして、改めましてよろしくお願いいたします。公認心理師として10年弱携わっておりますけれども、今年度から群馬県のスクールカウンセラースーパーバイザーをやらせていただいております。子供たちが本当に大変な状況でカウンセリングに来られることがすごく多いんですけども、それだけではなくて、保護者の方々が本当に大変な思いをされながら、ご自身の人生自体がとても大変な状況で、そこに子育てとかいろんなことが重なって、本当に大変な思いでおられる方がたくさんいらっしゃいます。メンタルヘルスに関して、最近色々なデータを見ていると、もう昭和時代はダメだ、昭和時代じゃなくても令和なんだからとよく言われると思うんですけど、色々見ていると、昭和時代ってやっぱり良かったんです。とてもいい時代なんだと思います。地域がちゃんとしていて、しっかりと受け止める器、コミュニティがたくさんあるんです。いろんなデータを見ていると、自殺の問題やメンタルヘルスの問題を見て、ガタガタガタって崩れてきているのは平成なんですよ。平成の問題をどうクリアするのかっていうことが、今、令和の我々、これからの考えていく上ですごく大事なのだと思います。おそらく平成っていうのはすごくアメリカ的なものがどんどんどんどん制度的に入ってきて、どんどん変わっていった時代だと思いますが、そこに日本的なものを否定しながらどんどん外国の西洋的なものが入ってきて、そして地域などがボロボロになって、今の保護者の悩みや、こどもたちの苦しみになっているとすごく感じてるんですね。なので、この昭和的なものをそのまま復活させるってのは無理だと思うんですが、この令和の時代に、支えていたものを1人1人の個人の中にどう取り戻していくのかっていうのは、私も試行錯誤しながら色々考えていますし、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

教 育 長

多分それぞれに皆さんが色々なことをお感じになっただろうなと思います。教育だけを取り出して、教育をどうするかではなくて、社会の中で生きているので、その中で教育をどうしていくかって考えないといけないなと感じました。やっぱり平成は、バブルが弾けて、ずっと右肩上がりできた日本が大きく転換をして、日本自身が自信を失ってしまったのだと思うんです。その時に、やはり今のままじゃダメなんだと、どこを見ればいいんだろうっていう風に非常にさまよってしまったかな、大

人も。それが子供に大きく影響してきたのかなと思います。変わらなければいけないと教育も言われているけれども、やっぱり昭和が持っていた熱さであるとかコミュニティとの繋がりなんていうのは、もう一度その良さを見直すということも大事なのかなと思いました。

総務課長

諸報告1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

令和6年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただきます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が74人で、新規採用者が22人の合計で96人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと、報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。以上でございます。

総務課長

諸報告2 令和6年度教育委員会事務の点検及び評価について

1の「点検・評価の趣旨」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検・評価を行うものでございます。

2の「本市における令和6年度の点検・評価の取組」でございますが、（1）の点検・評価の対象につきましては、前年度が対象となりますので、令和5年度の教育委員会の活動及び第3期前橋市教育振興基本計画に基づき実施した重点施策の取組とするものでございます。（2）の点検・評価の方法につきましては、令和5年度同様、「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置いたしまして、各課作成の「点検・評価シート」並びに評価根拠資料等により、行いたいと考えております。（3）の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とし、昨年度から引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山（おとやま）教授、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤教授及び野口教授に委嘱する予定であります。（4）のスケジュール（案）でございますが、表に記載のとおり、5月中旬に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月下旬に第1回の点検・評価委員会を開催、7月下旬に第2回の点検・評価委員会を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、教育委員会8月定例会でご審議いただいた後、議会へ報告し公表する予定となっております。

以上でございます。

教育施設課長

諸報告3 令和6年度 学校施設等整備について

本年度に予定している小学校の予定表でございます。

まず、工事でございますが、校舎長寿命化改修工事といたしまして、

桂萱小ほか2校を行います。こちらにつきましては、工事の規模も大きく、議会の議決案件となりますため、後ほど工事概要につきまして、その他の項目の中でご報告いたします。

次にトイレ大規模改造工事として東小ほか4校、外壁落下防止工事として敷島小ほか2校、校舎等照明改修工事として総社小ほか4校、空調設備更新・新設工事として中川小ほか8校、校舎エレベーター設置工事として新田小を行います。

設計につきましては、トイレ大規模改造として筑井小及び粕川小、外壁落下防止として岩神小ほか2校を行います。

続きまして、4ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。

まず、校舎長寿命化改修工事といたしまして、鎌倉中を行います。こちらにつきましても、工事の規模が大きく、議会の議決案件となりますので、後ほど工事概要につきましてその他の項目の中でご報告いたします。トイレ大規模改造工事といたしまして、東中及び荒砥中を行います。次に、外壁落下防止工事として第三中及び富士見中、校舎等照明改修工事として鎌倉中及び富士見中、体育館空調新設工事として、第一弾で第一中ほか9校、第二弾で第三中ほか9校を行います。

また、設計につきましては、トイレ大規模改造として第一中ほか4校、体育館空調新設工事の第二弾用として第三中ほか9校、校舎エレベーター設置として箱田中の実施設計を行います

続きまして、5ページをご覧ください。

特別支援学校及び市立前橋高校の予定表でございます。

まず、特別支援学校ですが、中庭にありますウッドデッキの老朽化に伴い改修工事を行います。

また、市立前橋高校は、校舎照明設備更新工事、けやき館ほか照明設備更新工事、体育館空調新設工事を行います。

報告は以上でございます。

諸報告4 令和5年度末教職員の人事異動の概要について

学務管理課長

資料1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、474件であり、昨年より60件減少しました。

2の役職定年・退職ですが、定年延長のため、令和5年度末の定年退職者はありません。（1）役職定年の状況につきましては、60歳で管理職の任期が終わる校長の役職定年者のうち一般退職は13名、教諭へ降任し採用されるのは7名、合計20名であり、右側のカッコ内の昨年度末の定年退職者と比べ13名の増加です。同じく教頭の役職定年者のうち一般退職は1名、教諭へ降任し採用されるのは2名、合計3名であり、昨年度末の定年退職者と比べ1名の増加です。（2）退職の状況につきましては、先ほど申し上げた通り、定年延長により定年退職はありません。勧奨退職12名、一般退職24名で、内訳は資料の通りです。退職者の総合計は36名でした。（3）近年の年度ごとの退職者数は資料の通りです。

3の管理職人事ですが、（1）①の校長の異動の状況につきましては、新任校長が22名、他市町村から前橋市への異動である転任が1名、市内の異動である転補が6名、再任校長が2名で、総異動件数は31名でした。②の新任校長の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。

次のページをご覧ください。

(2) 副校長につきましては、配置はありませんでした。

(3) 教頭ですが、①教頭の異動の状況につきましては、新任教頭 2 1 名、転任 0 名、転補 1 2 名で、総異動件数は 3 3 名でした。②の新任教頭の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。

(4) 女性管理職の人数と割合についてですが、表内の数字が人数、かっこ内が割合となっており、5 末と 4 末を比較すると、校長は同数、教頭は 6 名増加となりました。

4 の教諭等の人事ですが、(1) 教諭の異動状況につきましては、退職が 1 0 8 名、転任が 6 5 名、転補が 1 0 2 名、県立等からの採用 1 4 名、新採用 5 1 名、再任用者は更新者も含めて 5 3 名でした。以上、教諭の総異動件数は 3 9 3 名となり、昨年より 2 2 件減少しました。

次のページをご覧ください。

(2) の小学校と中学校における校種間の交流については、表の右下にあります通り総異動件数は 3 7 名でした。内訳は資料の通りです。

(3) 異動希望表明ですが、これは学校経営構想実現のために教員が自ら希望する学校を表明する制度ですが、申し出者が 1 0 名で、そのうち成立者が 1 名でした。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。

(4) の養護教諭、栄養職員、事務職員の三職についての総異動件数は 3 8 名でした。

(5) の新規採用教職員は、教諭 5 1 名、養護教諭 4 名、事務職員 1 名で、総異動件数は 5 6 名でした。

次のページをご覧ください。

5 の市立前橋高校については、教頭の転出が 1 名、転入は 1 名、この転入は県総合教育センターから教頭として採用となりました。また、教諭の転入者は 4 名でした。

6 の市立幼稚園については、園長は、任期満了が 1 名、異動が 1 名でした。教頭は、一般退職が 1 名、形式退職が 2 名でした。転入は 2 名で、教育委員会事務局より形式採用となりました。

7 の教職員の年齢分布については、5 5 歳以上が多く、今後も大量退職が続きます。一方、5 4 歳以下の年齢層が均一化されてきており、各年代において、学校のリーダーを担える人材育成の必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思っております。

令和 5 年度末教職員人事の概要は以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

奈 良 委 員

8 ページのところなんですけども、学校経営構想実現のために教員が学校を選ぶということの理解でいいですか。学校経営構想っていうのは校長側が持つんじゃないかなと思うんですけども、まず、そのシステムをどのように理解したらいいですか。主体はどちらか。

学務管理課長

学校経営構想は 2 学期に校長が作成いたします。それを教育委員会に提出し、教育委員会が c 4 t h という校務支援システムを使い職員が見られるように公表しています。作成するのは校長でございます。

奈良委員	校長先生がこういう学校にしたいと考え、それを実現するためにこういう先生に来てほしいということを周知して、それに応募したという理解でいいですか。応募した人が10名で、成立した人が1名というのは、なんというか、ちょっと少ないかと思うのですが。
学務管理課長	希望表明をされた先生方の希望について十分に考慮し、考えて人事をやっておりますが、なかなか校長の要望と表明した教諭の要望が合致しない場合があったり、あるいは年齢、性別、経験年数、色々な要素の条件がございまして、今年度は1名が合致したという風な状況でございます。
奈良委員	活用の仕方によって、学校が活性化されるんじゃないかなと思います。これから色々、前橋も広いですし、いろんな地域の特色があったり、その学校の伝統があったり色々あって、公教育だから押さえるべきところは公平にやるんですけど、その中で、学校経営としてこういう先生をぜひお願いしたいということで、こういうのがもう少し活性化するといいかなと思いますが、その点はいかがですか。
指導担当次長	ありがとうございます。奈良委員さんのおっしゃる通りかなと思います。これから本当に多様化してくる社会の中で、学校もその多様化にちゃんと対応していける、そういう学校の特色を出していく必要があります。その中で、やはり人事に関しても、そういったところで非常にその特色を出していけることに繋がるかなと思います。これからコミュニティスクールが活性化していきます。その中で、地域の方から、うちの地域はこういう特徴があるから、こういう先生が必要ですね、という話をすることができます。そういったことも活用しながら、それぞれの地域、いろんな特徴、それらが最終的にこどもたちに対応できるような、そういう人事も含めた学校の特色が出せるといいなと思います。
教 育 長	今、働き方改革などで、先生にとって良い職場とはどういうものだろうと考え、決して時間削減とかそういうだけではなくて、先生になってよかった、こんなことがしたい、こんなことができる、というようなことが大事な要素だと思います。希望制度を使って教師としての自己実現に繋がれたらいいと思います。
木 村 委 員	9ページの男女比のですね、これを見ていた時に、やっぱりこう、右側が女性ですよ、そして、女性の先生の方がむしろ多いのに管理職がやはり少ないっていうのを照らし合わせると、とてもいびつな感じがしました。毎年こんなこと言ってるかもしれないです。 やはりこう、小学生、中学生の特に女子児童生徒が、管理職になる人、校長先生になる人は男の人なんだと思う幼少期を過ごすことになるので、それが循環してしまうことになってくるのかなと思ひまして、やはりこういった状況を変えていかなければいけないのだなと改めて思ひました。 先日、大学の方でダイバーシティ推進センター主催のシンポジウムがあり、大学の方も女性の教員は少ないので、どのように大学は女性教員を増やしたらいいのかという話がありました。情報学部の高井先生のお

話で、なぜ女性を登用しなきゃいけないのかっていうことをどうしても言ってしまう。つまり、女性が登用されるとこういういいことがあるっていう風に、生産性の問題とかに関連させてしまうんですけども、そうじゃなくて、そもそも女性はあるもので、どうしてっていうことは言うてはいけない。そういうことを言われて、私も女性がいたらこういう視点もあってとか言ってしまうけれど、それが違うんだなっていうところを勉強しました。いることが当たり前で、女性がいない、排除されてしまうという構造の方をデコ入れしなければいけないと話があって、公教育の現場でもそうなんじゃないかなということで、ちょっと少しシェアしたいなと思っています。

もう1点お話しさせていただくと、大学で教員養成の学部において、教え子の多くが教員になる。その中にはセクシャルマイノリティの学生もいるんですけど、その学生が先生になるっていうと、先生の中にも女性男性とくくれない性の多様性があるっていうことも全然可視化されてない。

こどもたちにとっては、そういう性の多様性のある先生がいるっていう社会が10年後、20年後できてほしいなっていうのは非常に感じているところです。

教 育 長

私も、この9ページ右下の記録を見て、女性のこれからや学校運営をどうしていくのかっていうこと、しっかり考えていかなければならないなと思いました。55歳以上の方はまだ人数が多いけれども、この下から急激に減っていく。その急激に減っていく年代の中、例えば22歳ぐらいから55歳の間ですね、男性の方が女性より多いという年齢は多分3つぐらいですかね。他は全部女性が多い。一方で7ページを見ていただきますと、女性管理職の人数がなかなか増えてないんじゃないかと思われるかもしれないんですが、教育委員会としても教頭先生からしっかりと増やして、管理職のトレーニングをしっかりする必要があるなと思います。これを見ていただくと、平成30年末は16人だった教頭先生が令和5年度末では25人に増えていると。しっかりとマネジメントができる女性の管理職を育てていきたいと思います。急に育てるっていうのはなかなか難しいんですね。また、いずれですね、女性、男性でこういうものまで、どこまで出していくべきなんだろうかっていうようなのも私個人としては感じています。LGBTQもありますし、女性、男性での分け方は、いずれ無くなるのかなと思っています。

指導担当次長

本当におっしゃる通りかなと思います。先ほど、本当に女性の利点ということも考え始めていましたが、恥ずかしくなっていました。実際そうですね。ニュートラルに考えて、女性の素晴らしさもある、それから男性の素晴らしさもあったり、それからLGBTQの方の素晴らしさ、それぞれがやっぱりかけがえのない存在であって、それぞれが本当に多様なこどもたちにいい効果を与えることができるというような視点を、我々が常に持っていくことが大切かなと思います。

渡 辺 委 員

今の話の流れの中にも関係するかと思うのですが、その多様なこどもたちへの対応として大事な役目を担ってくださっているのが、養護教諭の方かなっていう風に私は思っています。そういう意味で、養護教諭の

人数は大規模校でも小規模校でも学校に1人です。そう考えると、その事務量の多さに対応する部分と、あと、昼間、例えば授業の間、事務をしようと思っても、保健室に生徒さんたちが来ているとなると、その子に対応をすることかっているのもあったり、あと、聞いた話では、学校が終わった後には先生方も来て、先生方も話を聞いたりということもあるって話も聞くので、この多様な子どもたちによく対応するためにも、養護教諭の方の働きがいていうところにおいても、実際の事務量とか役割に応じた支援の違いが生まれてもいいのかと個人的に思っています。

指導担当次長

本当にありがとうございます。その通りだと思います。まず人数のところから言うと、小学校では851人以上、中学校だと801人以上だと2人配置も可能になるんですけども、やはりその人数以下でも相当大変なところがある。我々管理職としても、特に事務の先生だったり養護の先生だったり一人職の方は、そのやりがいとかいろいろなところが、本当にちゃんとしっかり認識できるよう組織的にしっかりサポートしたいと思います。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第10号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがって、議案第10号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第10号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、報告第3号を議題といたします。説明をお願いします。

総 務 課 長

報告第3号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

令和6年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでございますが、令和6年度につきましては、2人の異動がありました。

内訳ですが、学務管理課長の転出に伴い、芳賀中学校の後藤校長が転入、教育支援課長の転出に伴い、宮城中学校の安藤校長が転入となりました。

	以上、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。
教 育 長	なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。 報告第3号について、承認することに異議ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 よって、報告第3号について承認いたします。
教 育 長	日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。
総 務 課 長	その他(1) 行事について 資料の訂正をお願いいたします。 資料では、定例会の場所については前橋市役所11階会議室となっておりますが、正式には総合教育プラザ22会議室になります。訂正をお願いいたします。 教育委員会の5月定例会でございますけれども、14日火曜日午後2時30分から、総合教育プラザ2階22会議室において開催予定です。 (ほか、資料の主だった予定を紹介) 教育委員会の6月定例会につきましては、14日金曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 以上、5月、6月の行事予定です。
教育施設課長	その他(2) 令和6年度学校施設の工事概要について 令和6年度に予定しております小学校3校及び中学校1校の長寿命化改修工事の概要についてご説明いたします。 はじめに、資料1、25ページをご覧ください。 桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事の概要についてご説明いたします。 1の「基本方針」でございますが経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの交換工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。 2の「工事概要」でございますが既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎の改修でございます。改修部分床面積は、2,175㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。 3の「事業経緯」でございますが普通教室等である北校舎を優先し、令和5年度に実施設計を行いました。今回、国の交付金が採択されたことから、改修工事を行います。 次の26ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の27ページからは平面図にな

っておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料2、29ページをご覧ください。

東小学校校舎長寿命化改修ほか工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」及び3の「事業経緯」につきましては桂萱小学校と同様のため割愛いたします。

2の「工事概要」でございますが既設鉄筋コンクリート造3階建の北校舎の改修及び南校舎1階のトイレの改修と併せて多目的トイレの設置を行うものでございます。改修部分床面積は、1,628㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

次の30ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の31ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料3、33ページをご覧ください。

山王小学校南校舎長寿命化改修工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」及び3の「事業経緯」につきましては同様に割愛いたします。

2の「工事概要」でございますが既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎の改修でございます。改修部分床面積は、3,434㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

次の34ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の35ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料4、37ページをご覧ください。

鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」及び3の「事業経緯」につきましては割愛いたします。

2の「工事概要」でございますが既設鉄筋コンクリート造4階建の東校舎の改修でございます。改修部分床面積は、2,576㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

次の38ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の39ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

報告は以上でございます。

その他（3） 令和5年度 市立前橋高等学校卒業生進路状況について

前橋高等学校事務長

左の進路別人数をご覧ください。令和5年度卒業生231人のうち、4年制大学に162人、短大に2人、専修学校等に54人、就職7人、その他が6人でございます。

なお、その他の生徒は進学等に向けた、努力継続中でございます。

次に、裏面の合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。

過年度の卒業生も含めて、4年制大学受験では、国公立大学へ33人が合格しています。

大学別では、群馬大学へ6人、群馬県立女子大へ1人、前橋工科大学へ8人など国公立大学を含む12の大学に合格者を出しております。

私立大学へは、66の大学に219人が合格いたしました。

また、令和4年度に引き続き県内私立大学を志望する生徒が多い傾向にありました。

2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者、4の就職については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の人数でございますので、実人数より多い人数で記載されております。

次に、表面に戻っていただき、右側でございますが、令和5年度卒業生の進路状況の男女別・地域別の内訳でございます。

4年制大学への進学人数は、男子95人中72人で約76%、女子は136人中90人で約66%であります。

全体では、231人の卒業生のうち162人が4年制大学に進んでおり、割合では70%となっております。

報告は、以上でございます。

その他（４） 令和5年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

議題1では、図書館新本館整備室長より、図書館新本館の基本構想・基本計画について説明を行い、委員からそれぞれの立場で意見をいただきました。

議題2では、令和7年度末に提出する予定の提言に向け、これまでの社会教育委員会議の取組や社会教育委員会議が過去に提出した提言内容、そして、今後の提言作成に向けた流れなどについて事務局から説明を行いました。

議題1について、委員からいただいた主な意見をご紹介します。

こどもたちの読書離れが大きな社会問題となっている。新しくできる図書館で、こどもたちが本に親しみ、読書を楽しみ、交流をすることで、そのような問題が解決できればよいと思う。

群馬県には外国籍の方々がたくさんいる。日本語がわからない人たちが、日本での暮らしや仕事に役立つような相談コーナーなども考えていただければと思う。日本語が母国語の人以外の方々も使うことができるということは、公共の施設として重要なポイントである。

いろいろな方々が豊かな心や学びを得られるような魅力的な場となるために、フレキシブルな使い方ができる施設であるといいと思う。大学、美術館、出版社など、さまざまな団体等とつながったイベントや企画ができ、どんな人も行けるような空間や設備を作っていただけたらありがたい。すごく楽しみである。

などのご意見をいただきました。説明は以上です。

その他（５） 令和5年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

開催日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりです。
結果概要についてですが、今年度第3回目となる審議会では、今回が本審議会の最終回となりますので、市から諮問した「地域と学校を結ぶ公民館」に対する答申案の提出に向けての意見交換を行いました。

具体的には、令和4・5年度前橋市公民館運営審議会答申書（案）について、森谷委員長から概要説明を行い、その後、委員から意見を聴取しました。

今回の会議で出された委員からの意見について、答申書に反映することとし、最終的なまとめは正副委員長に一任されました。

現在、最終的な調整を行っているところで、市への提出があり次第、ホームページで公表したいと考えております。

次に、委員からの主な意見をご紹介します。

市から諮問のあった「地域と学校を結ぶ公民館」に関連して、各公民館から細かく事業に関する資料をいただいたが、そうした中で、「公民館は頑張っている」という思いがある。

「地域と学校を結ぶ」という課題になると、現時点では消極的に感じる部分はあるが、公民館自体が学校に働きかけ、様々な事業や企画を数多く実施していると思う。

公民館は学校の子どもたちの関わる部分を含め、様々な事業展開をしていると改めて知った。

などのご意見をいただきました。説明は以上です。

教育支援課長

その他（6） ヤングケアラーアンケートの結果報告について

まず、本調査の概要についてです。上段「調査目的」にありますように、本市におけるヤングケアラーに関する実態や学校における支援の状況などを把握することを目的として、本市立学校に在籍する児童生徒や教職員を対象に計3回の調査を実施しました。調査方法は、学校用タブレット端末を用いたWebアンケート形式とし、個人を特定せず匿名で実施しました。各調査の対象や期間、回答率は中段の表のとおりです。

46ページ最下段「集計・分析の留意点」に記載のとおり、単純集計では、家族の中にお世話をしている人が「いる」と答えた割合は全体の7.3%でした。また、自分自身が「ヤングケアラー」に「あてはまる」と回答した割合は全体の1.4%でした。この割合は、国や県と比較して、同等かやや低い数値でした。これらの集計を基に詳細な実態を把握するため、有効回答数が得られた小中学校の回答についてクロス分析を行いました。それらの分析を踏まえた調査結果について、資料の一部を抜粋して説明いたします。

まず、ヤングケアラーと思われる児童生徒の割合についてです。47ページ中段【1-3】のグラフをご覧ください。お世話をしている児童生徒のうち、自分自身がヤングケアラーにあてはまると回答した者は9.0%でした。

次に、お世話をしている理由とその内容の割合についてです。48ページ上段【2-1】のグラフをご覧ください。お世話をしている理由のうち、比較的負担が大きいと想定される枠内のお世話に携わっている児童生徒は、お世話をしている児童生徒のうち7.5%でした。

また、下段【2-2】のグラフのお世話の内容の比較についてですが、比較的負担が大きいと想定される枠内のお世話に携わっている児童生徒

は、お世話をしている児童生徒の17.3%でした。お世話をしている児童生徒の6人に1人の割合で負担の大きいお世話をしている状況がわかりました。

続いて、お世話が必要な理由による負担度合い等の違いを分析したものです。49ページ中段【3-1】のグラフをご覧ください。ここでは、お世話が必要な理由とお世話に従事している時間の関係について分析しております。なかでも、「介護」に携わる児童生徒の3割程度が、1日に5時間以上お世話に費やすと回答しており、他の理由と比較してお世話を費やしている時間が長い傾向が見られます。

また、50ページ上段【3-3】のグラフをご覧ください。お世話が必要な理由ごとにヤングケアラーにあてはまると回答した児童生徒の割合を比較したところ、「手助け」に携わる児童生徒で、ヤングケアラーにあてはまると回答した者は1割程度でした。一方で、「介護」「障がい」に携わる児童生徒では、あてはまると回答した児童生徒がそれぞれ5割を超えており、お世話の負担の大きさがうかがえます。

次に、学校における教職員の支援状況についての分析です。51ページ中段からの【5-1】のグラフをご覧ください。ここでは、ヤングケアラーと思われる児童生徒への支援内容とその達成度を分析しております。左側の児童生徒自身や学校生活への支援に関する項目では、対応ができた（対応できる）と回答された割合が高い一方で、右側の家庭や福祉への支援に関する項目では、対応ができなかった（できない）と回答された割合が高まる傾向があり、学校のみでは、ヤングケアラーへの支援が困難な状況がうかがえます。

最後に、ヤングケアラーへの相談支援における、学校用タブレットの有効性についてです。52ページ下段【6-2】のグラフをご覧ください。学校用タブレットで相談したいと考えている児童生徒が、どのような相談条件を期待しているかを分析したものです。学校用タブレットで相談したいと思う児童生徒は、秘匿性に関する回答の割合が高い傾向が見られました。周囲の視線や匿名性を気にかけている児童生徒にとって、学校用タブレットでの相談が有用な手段になり得ると考えられます。

以上の結果を踏まえて、今年度の取り組みについてです。55ページ「調査を踏まえた支援策（令和6年度事業）」をご覧ください。先ほど説明いたしました調査結果から3点の知見が得られました。

1つ目は、「お世話の様態に応じた支援方針の策定」です。一口にヤングケアラーと言っても、児童生徒が携わっているお世話の種類や内容は多様です。アンケート結果からも負担感や従事時間等に違いが見られており、ヤングケアラーを支援するうえで、それぞれのお世話の状況や意識に応じた支援方針を示すことが重要であると考えます。

2つ目は、「学校における支援の限界と組織的な支援体制の必要性」です。アンケート結果によると、学校におけるヤングケアラーの実態把握は、学校独自の方法や教職員の経験によるところが多く、統一的な実態把握が十分に行えていない現状が示されました。また、学校では、家庭や福祉に関する支援には困難さを感じており、外部機関と連携して対応しているものの、支援の状況は十分とは言えません。これらのことから、共通の手法によるヤングケアラーの実態把握とともに緊密な情報共有による組織的な支援体制の必要性が高まってきていると考えます。

3つ目は、秘匿性に配慮した相談支援体制の構築です。アンケート結

果からは、ヤングケアラーと自覚していても、実際に相談している経験がある児童生徒は少なかったことや、相談しやすい条件として、人目にふれないなどの割合が高かったことから、秘匿性に配慮した相談支援体制の構築が重要であると考えます。

これらの知見から、以下の取組を行ってまいりたいと考えています。

1つ目は、ヤングケアラーが抱える問題は多様であり、その実態把握のあり方や、家庭や福祉に関する支援の困難さなどから、学校が単独でヤングケアラーへ支援を実施することは難しい状況にあります。これらを踏まえ、ヤングケアラーに関する相談について、学校・市教委・こども未来部で横断的に情報共有を促進し、共通の支援方針に基づいた、組織的な支援に取り組みます。加えて、こども未来部で実施を検討しておりますヤングケアラー訪問支援事業の活用を含めた包括的な支援に繋がっていきたいと考えております。

2つ目として、秘匿性に配慮した相談支援体制の構築のため、対面や電話などによる相談に加えて、学校用タブレットを活用した相談支援の実施に取り組みます。相談者とのやり取りには学校用タブレットのアプリである「すぐーる」の機能を活用することを検討しており、1学期中に準備をいたしまして、2学期からの相談開始を予定しております。

以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月14日（火）午後2時30分ということでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、5月定例会については5月14日（火）午後2時30分からと決定します。

また、6月定例会については6月14日（金）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、6月定例会については、6月14日（金）午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますか。

奈 良 委 員

市立前橋高校の進路ですが、校長先生が熱心に指導をされているという話をお聞きしてですね、大学もだいぶ合格者が増えているかなと感じます。その中で特徴的なのは、前橋市内の国公立で群大に6人、前橋工科大学に8名、群馬健康科学大学に4名、群馬県立女子大に1名で19名、高崎経済大学の2名を含めれば21名で、国公立大学の33名中21名が県内の国公立に入学しているわけですが、その辺は何か指導って言うんですかね、生徒の希望がやっぱり県内が多いってことでよかったんでしょうか。特に一番嬉しいと思ったのは、工科大が8名というのはすごいなと思ったんですけど、その点について少し詳しくお聞かせいただけますか。

前橋高等学校校長	ありがとうございます。まずは全体の進路指導ですが、少しでもレベルの高いところにチャレンジしようと、チャレンジ精神を持って取り組んでいたという風に思います。今までは、結構生徒の希望を尊重した感じの進路指導だったものを、先生方に少し変えていこうという意欲があって、チャレンジするという姿勢が向上したのかなという風に分析をしています。その中でも県内の国公立が多いということなのですが、これについては特に県内に行きなよ、といった指導はしていません。全体でやっぱり県内志向がちょっと強くなっているというような感じがしております。保護者の考え方も変わってきている中で、経済的な事情、そういったものを反映してるのかと思います。ただ、学校によっては、例えば前橋高校や高崎高校などは割と県外の指向が強いと思います。女子校については少し県内志向の傾向にはあるということが言えると思います。市立前橋高校については、特にそのどちらの波というのではなく、とにかく自分たちで入れる国公立を選び、たまたま県内が多かったということだと思います。
奈良委員	工科大が8人と多いですが、何か連携した取り組みがあったのですか。
前橋高等学校校長	工科大とは以前から連携をしております。そういった中で、オープンキャンパスに行く生徒の人数もかなり多く、直に大学を見て感じるところが非常に多かったものと思います。工科大のオープンキャンパスに参加する人数が多かったと聞いていますので、そういった影響が出ているのかなと思います。そういったことは、今後、市立前橋が中学生を募集する際もしっかり、そのオープンキャンパスを充実させることが大事という風に思っており、今年度はその辺を充実させたいと思っています。
渡邊委員	44ページですが、これは、ご報告として受け止めさせていただいたのですが、去年、市町村教育委員会研究協議会というのに参加させていただいた際に、資料を準備していただいて、教育委員の1人として、全国から集まる方の中で発表させていただきました。その時に、「きよさと焼」という活動が資料の中に載っていたので、紹介させてもらったのですが、この資料を一部読ませてもらうと、公民館職員が清里まちづくり協議会と学校をつなぐ役割をしているとか、材料となる枝豆の収穫は清里まちづくり協議会の事業として行って参加した親子などが、収穫体験ができるようにしている。あとは、実際に「きよさと焼」を調理する時にほとんどの準備を公民館側が行って学校の負担がないように行っているとかいう、そういう内容に対して非常に興味を持った方もいて、どんな風にやっているのか詳しく聞かせてください、などと質問もありました。なので、44ページ資料の中に意見として公民館は頑張っているっていう言葉もありますが、引き続き頑張りたいのか、事業の内容を充実して進んでいきたいなという風に思ったということです。よろしくお願いします。
生涯学習課長	公民館運営審議会の皆さんにも、実際に現地でその事業を見ていただいて、こどもたちと一緒に枝豆も収穫していただき、地域の食生活改善推進員にもご協力いただいて、公民館がそれを中心的に繋いで、こういった「きよさと焼」っていうのをこどもたちにも知ってもらうという

ころで行っております。その収穫や「きよさと焼」の調理は公民館職員も見ていたのですが、その前に地域づくりの方が学校に行って、枝豆はこういう風にできるんだよという、事前の授業というか、そういった時間を設けさせていただいてという形で学校と連携がとれたかなと思っております。

畠山委員

ヤングケアラーアンケート結果について、感想と質問したいのですが、まず51ページの5番の図が、おもしろいというかなるほどと思わされたのですが、支援経験があるなしでクロス集計になっているのだと思いますが、支援経験がある先生方にとっては、それぞれの児童、生徒に相談とかサポートができたと思っている人が少ない。リアルにそのこどもたちと接した経験がある方にとっては、やっぱり不十分だったと、どこかもっとできることがあったのではないかとリアルに感じるのだと思う。リアルにそのこどもたちに向き合っていると感じる。そうではなくて、想像でやっている方は、まあできただろうと思って答えている。

このデータは非常におもしろいというか、支援の本質はこういう事だと思う。やっぱりリアルにそのこどもたちに出会っている方にとっては、自分は何ができたろうかと考えてしまっていると思う。こういう先生をどう支援、サポートできるのかというような形を考えていけるといいかなと思う。それと、支援策の話ですけども、まず1つ目の支援策で、これヤングケアラーだけではなくて虐待の問題とかもそうなのですが、皆さんが連携して、連携してと言うのですけれども、バレーボールの誰が拾うのかみたいな、お見合いみたいになっちゃうことがあります。もしかしたら積極的に一生懸命やったださる校長先生もいらしたり、福祉部門ですごいバリバリやったださる方がいらっしゃったりすると物事はどんどん動いていくのですけれども、やっぱり状況に応じて、たくさんの方が関われば関わるほど、違う管轄ですよ、みたいな感じで押し付けあったりすることよくあります。なので、この辺りは全体を見て、どういう風にコーディネートしていったらよいのかというような役割をある程度ははっきりと決めていくっていうことのシステムが大事なんじゃないかなと思います。

それと、最後のこのオンライン相談ですね。これも大切な取組だと思いますが、支援の質というのを非常に大事にしていきたいと思います。大体保護者が悪者になってしまう。多くの場合は、このお母さんから、この親だからこんな可哀想な目にあってしまうと見られがちですが、先ほど申し上げた通り、保護者自身も大変な苦しさを抱えている。ヤングケアラーを生み出さざるを得ない状況にある保護者の方々を、どう救っていくかも大事なことになります。このオンライン相談をうまくやらないと、結局相談をしてもあんまり意味なかったという経験になってしまう。もう二度と相談しなくなってしまう。どうせ通り一遍にしか聞いてくれない、ということになってしまう。支援者側の数が全然足りないのはわかっているのですけれども、どのようにその質を高めていくのかっていうのを考えていただきたいと思いました。

教育支援課長

1つ目の支援の経験があるかないかっていうのは本当に大きなところで、それまでに経験のない先生がいきなりそういう状況を知って、じゃあどうしたらいいのだらうっていうことに悩まれながら支援をされてい

るという現状がやっぱりございます。

そういった中で、やはり教育支援課の中にある青少年支援センターであつたり、またはこども未来部のこども支援課であつたりとか、そういったところとうまく繋げる機能っていうのは本当に必要と感じています。その強化については今後やっていきたいなという風に考えています。

2つ目の支援体制のことについては、今年度、青少年支援センターに社会福祉士を配置していただきました。そして、もうすでにこども支援課の担当の方とチームを組んでミーティングをスタートして、こどもたちにとって、そしてそのご家庭にとって、どのような支援が必要なのか共有できるような体制っていうのを構築できるように、情報共有をスタートしたところでございます。委員さんからもあつたように、こういう支援につなげるには、こういう役割の人が必要だっていうことを教えていただきながら、こどもたちの支援、また家庭支援にうまくつながられるようにしていければという風に考えております。

3つ目のオンライン支援についてですが、やはりこれは手探りの状況が確かにございます。今年度、すぐーるというアプリを導入していくにあたって、この機能のどこを使うのが一番よろしいのか。こどもたちの名前を知られなくて済む、または、ただ話をまず聞いてもらいたいというようなニーズも含めて、どういった形でそれを活用していくのがいいのかというの、やはりこども未来部も含めて、学校の意見も聞きながら、どのようにしていくか検討してまいりたいと思います。貴重な意見ありがとうございました。

木 村 委 員

2点ありまして、一つ目は、このデータを見た時に、よりお世話の度合いが高いところだけ見てしまうと人数が少ないという誤解が生まれたらちょっと心配だなと思いました。例えば、高齢の方のお世話があるという項目を見た時に、複合的な要因としてシングルの家庭である、とかいうことが加わった時には、やはりこどもの負担っていうのが増えると思います。ただ、今回の調査項目に、家庭の構成とか、兄弟の人数とか、年齢とかいうことが調査項目になってきていないと思うので、そういったことを見た時に、また違ってくるのではないかっていう風に思いました。あとは、兄弟に障害があるとか言うけども、お母さんが不安定とか、あとはヤングケアラーとして関わっているお子さん自体も特性があるとか、そういったことも色々あるのではないかなということを考えると、全体から見ると人数が少ないみたいになってしまうと、ちょっと違うのではないかなというのが心配になりました。

2つ目ですが、例えば特別支援教育ですと、2007年に特別支援教育法が施行された時に、全ての学校に特別支援教育に関する校内委員会の設置が義務付けられて、そこで特別支援に関することを会議に挙げて、学校全体で集約できるようになったが、気づいてくれた先生がいるクラスの子は気づいてもらえるのではなくって、学校の体制として、こどもがちゃんと気づいてもらえるっていうような体制を作れるといいのかなっていう風に思いました。

教育支援課長

やはりこう人数だけ見ていくと、前橋の中で本当に少ないのではないかという風な感じになってしまいがちなんですが、やはり一定数のこどもがいて、非常にそれで心を痛め、苦しんでいるお子さんがいるという

現状があるわけですから、やはりこういったこどもたちにどういった支援が必要で、その支援をこちらがどのくらい提供できる準備をとってということはやっぱり必要なのかと思います。

経済的な支援が必要な方もいれば介護が必要な方、医療的なものがあったり色んなサービスが必要になってくるケースかという風に思いますので、そういったものに上手につなげるためには、やはりこう人数が少ないけれども、そういう風な支援を行ったものをちゃんと蓄積してったりとか、こういった支援で何が良かったのか、またはこういうのが悪かった、じゃあ次はどうしようっていう風な、検証するルールであるとか、そういったものをきちんとしていかなきゃいけないのかなという風にお聞きしておりました。ありがとうございます。

あと、支援体制のところ、やっぱり共通の基準というか、それぞれの学校、それぞれの先生にお任せするのではなくて、市教委であったり学校であったりこども支援課の方でこういう風な状況が見られる子についてはやはり注意が必要です、こういう風なお子さんがいた時にはぜひ、こういう対応をしていただきたいと、そういう風な体制作りが必要なのかなと思います。

それを知っていて、気がついて、アプローチできる先生もいらっしゃいますけども、やはりまだ経験がなかったり、そういうお子さんを見たことがなければ、やっぱりそれはアプローチの難しい場面が出てくるかと思いますので、ヤングケアラーのデータを分析している中で、こういう風なお子さんが要注意だよなという風な基準というか、フィルターをきちんと持てるようにしていくのも重要だなという風に感じましたので、そういったところも進めてまいりたいと思います。

教 育 長

ヤングケアラーについては、2回、3回とアンケートをしていて、最初にアンケートやった時に、答えたくないっていう子がいました。その人数を積み上げていかないといけないなという風に思います。

これだけの人数ではないんだっていうことは認識しながら、アンケートや連携会議で対応方法を考えていく必要があると思いました。またヤングケアラーに関しては別途色々なことを意見交換していきたいなと思いました。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長

それでは、議案第10号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

教育施設課長
教育支援課

議案第19号 令和6年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成
に対する意見について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 3 3 分)